

## 鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業宣言にかかる行動計画

女性がいきいきと働き、能力を発揮し、さらに指導的立場で活躍できるよう、人材育成と環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年6月1日～平成33年5月31日までの3年間

2. 宣言内容

宣言内容1：職場風土の改善  
「風通しのよい明るい職場作り」「社員の幸福と機会均等」の実現を目指し、職場環境・風土改善を図る。

<行動計画>

年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10.0日以上とする。

(平成29年度実績…7.3日/年・人)

- 平成30年6月～ 間接部門での有給休暇計画的取得の検討
- 平成30年6月～ 長期休暇制度の導入を検討
- 平成30年10月～ 間接部門での有給休暇の計画的取得の実施
- 平成31年4月～ 長期休暇制度の導入
- 平成32年4月～ 制度の検証と見直し

現場の休日出勤を削減し、振替休日未取得を年間100日以内とする。

(平成29年度実績…延べ300日)

- 平成30年6月～ 休日出勤及び振替休日未取得状況の調査・分析
- 平成30年10月～ 情報の見える化を実施
- 平成30年10月～ 36協定の見直しによる休日取得促進
- 平成31年4月～ 結果分析と見直し
- 平成32年4月～ 結果分析と見直し

社内の意識改革、風土改革を推進する

- 平成30年4月～ 風土改革を進める委員会の組織
- 平成30年5月～ 委員会活動にて問題点の抽出、改善点・方向性の検討
- 平成31年4月～ 制度改革の実施

宣言内容2：女性の継続就業支援、職域拡大、女性管理職の増加  
男女問わず、家庭と仕事を両立し、自らの感性を活かし、いきいき積極的に働ける職場を目指す。

<行動計画>

女性の職域拡大、女性管理職の増加を目指す

- 平成30年6月～ 女性社員の研修参加を促進する(継続)
- 平成30年6月～ 現場施工管理など現場勤務の女性社員を積極的に配置する。
- 平成30年6月～ 女性管理職(係長以上)を女性社員比率20%以上に増やす(現状15%)  
管理職に占める女性社員の比率を8.5%以上に増やす(現状7.7%)
- 平成30年5月～ 上記委員会活動にて、女性の継続就業支援、職域拡大等について検討する。

さらに詳しい計画がある場合は、別紙で添付することができる。

計画は、概ね半年から3年間とする。